

平成27年3月31日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[教育課程]

- ・ コア・カリキュラムが学位授与の方針に合致しているか確認し、改善を行う。
- ・ 観光学研究科において、観光教育の高度化・国際化を進めるため、イギリス・サリー大学と連携し実施している授業について検証を行う。
- ・ 観光学教育・研究の世界的水準に合わせるべく、国連世界観光機関による認定（tedQual）取得に向け、観光学を中心としたグローバル教育・カリキュラムの開発等に取り組む。
- ・ 観光学で世界をリードするトップレベルの大学（サリー大学等）と連携した教育研究に取り組むとともに、外国人教員を招聘し、卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための履修制度の設計を行う。
- ・ アジア圏の大学と連携したジョイント・ディグリー導入に向けて、ガジヤマダ大学、フィリピン大学等との交渉・調整を行う。
- ・ 初年次教育（導入教育）の充実を資するため、学生による学習支援組織を設置する。

[教育内容]

- ・ キャリア教育を推進するための組織として、キャリア教育推進部会（仮称）を設置し、全学によるインターンシップの取組み及びキャリア教育の強化を図る。
- ・ 平成26年度において実施した学位授与方針に関するアンケート調査の分析を踏まえ、学位授与方針に従った教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、教育サポートシステム上または掲示板等の方法により、周知方法の改善を実施する。
- ・ 大学間の協働による授業の提供を充実させるための施策を引き続き実施する。
- ・ 「協働教育科目群」の教育効果を検証し、必要な見直しを行う。
- ・ 系統的にキャリア教育を実施し、社会人としての基礎力を卒業・終了時に獲得できるようにする。
- ・ 企業・自治体等地域と連携したキャリア教育体制を構築し、インターンシ

ップ等の充実を図る。

- ・ 社会人に対する履修プログラムを継続実施する。

[成績評価]

- ・ 全学的にG P Aを実施し、厳正な評価の実施に努める。

[入学者選抜]

- ・ 入試企画・戦略室を中心に、これまでの取り組みの検証を行い、今後の課題について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の実施体制]

- ・ 「教養の森」センターにおいて、語学教育専門委員会（仮称）を設置し、語学教育のあり方や運営方針等について協議する体制を確立する。

[教育の質の改善]

- ・ 学生アンケートの方法を見直し、学生と教員との双方向の授業改善につながるようwebシステムを導入するなど、全学、各学部・研究科のF D活動を充実する。
- ・ 学生の授業評価などを活用し、各教員の授業改善を支援する体制を整え、問題解決型教育を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習・生活支援]

- ・ 障害を持った学生のサポートマニュアルを策定する。
- ・ 障害を持った学生への支援を強化する。
- ・ 障害者差別解消法の平成28年4月施行に向け、学内における支援体制を構築し、支援方法を決定する。
- ・ 新たなキャンパス・デイケア体制を確立し、効果的に実施する。
- ・ トラブル防止活動、課外活動活性化及びマナー教育を強化する。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災等の自然災害により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。（H26と同じ）

[就職支援]

- ・ 新たな就職支援体制を確立し、同体制の下でのキャリア形成の支援、就職対策の実施を行う。
- ・ 学生相談体制の強化を行う。

[ハラスメント対応]

- ・ 引き続き教職員向けのハラスメント防止の研修会を実施するなどハラスメント防止の啓発活動を行うとともに、ハラスメント発生時の相談窓口の周知徹底を行う。
- ・ 引き続きハラスメント相談員に相談員研修の受講する機会を設ける。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究水準]

- ・ 教員組織の一元化によるメリットを活かし、卓越した研究グループ活動を支援するとともに、その成果を公表する。
- ・ 国内外の研究組織と連携しつつ、特徴ある先端的研究領域を育成するほか、これまでの実績（平成22年度から平成26年度までの過去5年間の実績）をホームページ等で公表する。
- ・ 引き続き、インセンティブを含め予算を確保し、優れた若手研究者の研究を支援する。
- ・ 引き続き、研究者支援のため構築したセーフティーネットの下、研究環境を整備する。
- ・ 国際観光学センター（仮称）の整備に向け、観光学で世界をリードするトップレベルの大学(サリー大学等)と連携した教育研究に取り組むとともに、外国人教員を招聘し、観光学研究における国際的な研究拠点の形成を進める。

[研究成果の社会還元]

- ・ コーディネートシステムにより、地域に根ざした研究シーズを発掘し、実効ある共同研究を推進するほか、これまでの実績（平成22年度から平成26年度までの過去5年間の実績）をホームページ等で公表する。
- ・ 学生、教員の学外での研究発表を促進するほか、これまでの実績（平成22年度から平成26年度までの過去5年間の実績）をホームページ等で公表する。

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究支援]

- ・ 引き続き、教育研究推進経費においてプロジェクトを募集し、重点事項を精査・選定のうえ必要経費を措置するとともに、前年度の選定事業について、研究成果を公表する。
- ・ 引き続き、教員（若手及び女性を含む。）への研究支援として、教員組織の一元化によるスケールメリットを活かした研究者間の相互交流や共同研究等を推進するための施策を検討し、実施する。

[研究の質の向上]

- ・ 外部資金獲得者に対して外部評価を実施し、高い評価を得た教員に対してインセンティブを付与する。

[研究倫理]

- ・ 引き続き研究倫理指針の徹底を図るための取組として、研究者の行動規範や研究活動の不正行為防止規程等をウェブサイトに掲載するなど、様々な媒体を利用し教員等に周知する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 防災教育など、地域社会のニーズを反映した授業科目を開講する。
- ・ 高大連携に係る模擬授業や大学見学を拡充する。
- ・ 地域連携・生涯学習センター及びサテライトにおける各種事業の実施状況の成果を検証する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流協定を締結した各校との交流状況を確認するとともに、重点国、重点校との国際交流を積極的に推進する。
- ・ 「日本語・日本事情」教育および生活支援についての改善・充実を通して、留学生支援を強化する。
- ・ 地域の行政・諸団体とのネットワークやボランティア日本語教員養成講座等の問題点に対する改善を通して、地域の国際化に貢献する。
- ・ 国際観光学センター（仮称）の整備に向け、英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、本学全体の人文社会科学系の研究成果を国際的に発信する。また第3期中期目標期間において、国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定（tedQual）の取得に向け、観光学を中心としたグローバル教育・カリキュラムの開発等に取り組む。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成28年度予定の学部・研究科整備に伴い、附属学校と学部による共同研究を推進し、研究科で新たに導入する実践的指導力向上のための授業を事前実施しモデルケースを構築する。
- ・ 附属3校（附属小学校・中学校・特別支援学校）教育相談コーディネーターを中心に、特別な教育的ニーズを持った子どもへの支援・連携モデルを構築する。

- ・ 教育・医療・療育・保健・福祉・行政・労働等各機関との地域連携を目指したサブ・ケアシステムを発展・充実させ、地域連携のモデルを示す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

[教育研究組織の見直し]

- ・ 大学院の構成やその定員について必要に応じて適正化を行う。
- ・ その他の教育研究組織について必要に応じて見直しを行う。
- ・ 前年度に一元化した教員組織において、教員人事制度の見直しを進めるとともに、教員組織改革（教員組織一元化等）の検証を行う。
- ・ 観光学教育・研究の世界的な拠点を形成するとともに、学際的学問領域である観光学を基点に各学部・研究科等の人材・強み・特色を結集し、その成果を全学に還元・循環する仕組みの構築に向けた検討に取り組む。

[資源配分]

- ・ 学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行うため、長期的な視点に立った大学の戦略や政策的な課題に柔軟に対応できるよう経費枠組みの見直しを行う。

[人事制度]

- ・ 優秀な人材を採用するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会が全学的見地から選考を行い、教育業績のみにこだわらない幅広い人材を獲得する。
- ・ 国立大学改革プラン等を踏まえ、年俸制やクロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与システムを推進する。
- ・ 職員の資質向上のため、多様な研修を実施する。
- ・ 和歌山大学男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。
- ・ ハローワークと連携し、集団就職面接会への参加に加えて個別に面接の機会を作るなど、積極的に障害者雇用を進め法定雇用率を達成させる。
- ・ 年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。

[監査機能]

- ・ 学長・監事・監査室連絡協議会を月1回程度の頻度で実施するほか、監査機能の充実強化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画に基づき、シングルサインオン（システムID、パスワードの統一化）の導入や、引き続きホ

ームページのデザイン統一化などの施策を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費の獲得件数（平成22年度から平成26年度までの過去5年間の平均獲得件数）を維持すべく、科学研究費の説明会を開催するとともに、教員等へのインセンティブ制度を実施する。
- ・ 知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うため、セミナーを開催するなど施策を実施・展開し、年間特許料等収入額の増加を図る。
- ・ 和歌山大学基金への寄附の増加を図るべく、学生の保護者あてにも寄附の案内を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・ 事務組織改編に向け、全学における臨時職員の適正人員の算定などを実施し、適正配置を進めるとともに、特任教職員削減計画を策定する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 環境負荷低減を図るため、節電や省エネ対策を行い、それらを評価・検証し、経費の削減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設設備のマネジメントを引き続き行い、国際観光学センター（仮称）の整備を含む大学機能強化のため、施設設備の有効活用を推進する。
- ・ 財務分析の結果を踏まえ一般管理比率を下げるための施策を講じるなど、大学運営の改善のために財務分析結果を活用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、認証評価において改善が望ましいとされた事項に対し、改善策を講じる。
- ・ 昨年度制度化した教員組織の一元化等に対応する教員活動状況評価の変更について結果を検証し、必要な見直しを行う。
- ・ 研究プロジェクトに対するインセンティブを付与するため、学内外の有識者による厳格な評価を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 部局ごとに異なっていたホームページ作成プログラムを統一し、リニュー

アルする。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内情報資源の有効活用のための施策として、I Cカードによる情報基盤へ統合を進めるなど、情報管理の一元化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生の防災意識を高める。
- ・ 引き続き、教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会による職場安全点検を行い、点検結果を踏まえ改善を行う。
- ・ 大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員に対する法令遵守への意識を高めるため、内容を見直しつつ外部講師による教育研修を実施する。
- ・ 引き続き法令遵守に係るチェック機能を強化するため、公認会計士による研修を実施する。
- ・ 倫理指針の周知徹底のため、全教員に対して理解度調査を実施し、その結果を踏まえ改善策を講じる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 3,993 |
| 施設整備費補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 78 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 32 |
| 自己収入 | 2,757 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 2,668 |
| 雑収入 | 89 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 340 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 7,201 |
| 支出 | |
| 業務費 | 6,750 |
| 教育研究経費 | 6,750 |
| 施設整備費 | 32 |
| 補助金等 | 78 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 340 |
| 計 | 7,201 |

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,990 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注) 「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額 3,905 百万円、
前年度よりの繰越額のうち使用見込額 88 百万円。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 53 百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-------|
| 費用の部 | 7,195 |
| 經常費用 | 7,195 |
| 業務費 | 6,425 |
| 教育研究経費 | 970 |
| 受託研究費等 | 206 |
| 役員人件費 | 83 |
| 教員人件費 | 3,962 |
| 職員人件費 | 1,204 |
| 一般管理費 | 323 |
| 財務費用 | 5 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 443 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 7,193 |
| 經常収益 | 7,193 |
| 運営費交付金収益 | 3,942 |
| 授業料収益 | 1,968 |
| 入学金収益 | 354 |
| 検定料収益 | 93 |
| 受託研究等収益 | 217 |
| 補助金等収益 | 78 |
| 寄附金収益 | 78 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 119 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 218 |
| 資産見返補助金等戻入 | 107 |
| 資産見返寄附金戻入 | 19 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純損失 | -2 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総損失 | -2 |

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[損益が均衡しない理由]

ファイナンス・リース取引にかかる固有の会計処理を原因とする総損失の発生 (1百万円)

資産見返負債を計上しない固定資産の減価償却費に伴う総損失の発生 (1百万円)

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|-------|
| 資金支出 | 8,349 |
| 業務活動による支出 | 6,547 |
| 投資活動による支出 | 573 |
| 財務活動による支出 | 92 |
| 翌年度への繰越金 | 1,136 |
| 資金収入 | 8,349 |
| 業務活動による収入 | 7,028 |
| 運営費交付金による収入 | 3,905 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 2,668 |
| 受託研究等収入 | 211 |
| 補助金等収入 | 78 |
| 寄附金収入 | 50 |
| その他の収入 | 115 |
| 投資活動による収入 | 32 |
| 施設費による収入 | 32 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,288 |

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 11億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

関戸宿舎敷地の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目316番6 1,113.27㎡）を譲渡する。

外国人教師宿舎の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目316番2 555.28㎡）を譲渡する。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予算額（百万円） | 財源 |
|----------|----------|--------------------------|
| 小規模改修 | 総額 32 | ・国立大学財務・経営センター施設費交付金（32） |

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

採用

- ・ 優秀な人材を採用するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会が全学的見地から選考を行い、教育業績のみにこだわらない幅広い人材を獲得する。
- ・ ハローワークと連携し、集団就職面接会への参加に加えて個別に面接の機会を作るなど、積極的に障害者雇用を進め法定雇用率を達成させる。

配置

- ・ 和歌山大学男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。

処遇

- ・ 教員活動状況評価を実施し、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。

研修

- ・ 職員の資質向上のため、多様な研修を実施する。

(参考1) 平成27年度の常勤教職員数 524人

また、任期付き教職員数の見込みを 6名とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 4,990百万円(退職手当を除く。)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| | | |
|--------------|--------------------------|--------|
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 580人 |
| | 総合教育課程 | 140人 |
| 経済学部 | 経済学科 | 448人 |
| | ビジネスマネジメント学科 | 448人 |
| | 市場環境学科 | 444人 |
| システム工学部 | システム工学科 | 1,200人 |
| 観光学部 | 観光経営学科 | 240人 |
| | 地域再生学科 | 200人 |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻（修士課程） | 24人 |
| | 教科教育専攻（修士課程） | 66人 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻（修士課程） | 30人 |
| | 経営学専攻（修士課程） | 26人 |
| | 市場環境学専攻（修士課程） | 20人 |
| システム工学研究科 | システム工学専攻 | 282人 |
| | うち博士前期課程 | 258人 |
| | うち博士後期課程 | 24人 |
| 観光学研究科 | 観光学専攻 | 30人 |
| | うち博士前期課程 | 18人 |
| | うち博士後期課程 | 12人 |
| 特別支援教育特別専攻科 | | 10人 |
| 教育学部附属小学校 | | 678人 |
| | 学級数 21（うち複式学級 3） | |
| 教育学部附属中学校 | | 440人 |
| | 学級数 12 | |
| 教育学部附属特別支援学校 | | 60人 |
| | 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3） | |